

ふれあい

No. 123

令和5年7月

発行所

社会福祉法人
太子町社会福祉協議会

〒583-0991

大阪府南河内郡太子町春日963-1

太子町立総合福祉センター内

TEL 0721-98-1311

FAX 0721-98-2111

<http://www.taishi-syakyo.net>

職員向けに、普通救命講習を開催しました

新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、人が集まる事業も再開していることを受けて、太子町社会福祉協議会の全職員を対象に普通救命講習を開催しました。富田林消防本部太子分署の方を講師に招き、救命処置などのDVDを見た後にAEDを使った実技も行いました。今後も定期的に受講し、もしもの時に行動できるように意識と知識を高めていきます。



毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会（社協）は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆様からいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる地域福祉の向上を目指すために自主財源の確保が急務となっています。

本年度につきましても、『社協一般賛助会費』（1口500円）を、各地区福祉委員会を通じましてご協力のお願いをしておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。また、更に社協の事業および活動にご賛同いただける方々を対象に『特別賛助会費』（1口5,000円以上）を合わせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般賛助会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協ボランティア関係事業の財源として、特別賛助会費につきましても、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局にお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙（手数料無料）にてご協力をお願い致します。

※取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 口座番号 9737383

（福）太子町社会福祉協議会 会長 土井武久（ドイタケヒサ）

令和4年度事業報告及び決算報告 並びに令和5年度事業計画及び 予算が承認されました！



令和5年3月に令和5年度の事業計画および予算、令和5年6月に令和4年度の事業報告および決算報告についてそれぞれ審議が行われました。いずれも理事会及び評議員会で原案どおり承認されました。

令和5年度 事業計画

1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への参加
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携の強化
- ⑦社協会員の加入促進（一般賛助会員・特別賛助会員・組織構成会員）
- ⑧自主財源の確保（郵便切手類販売・自動販売機設置など）
- ⑨広報・啓発活動の推進
 - ・社協広報紙『ふれあい』の発行（3回／年）
 - ・ホームページの運営、SNSを情報発信ツールとして活用
- ⑩適正な事業運営と事務の透明性の確保及び財政規律の強化
- ⑪社会福祉法人としてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底
- ⑫地域福祉活動の支援にかかる連携協定に伴う政策協議・実務協議の開催

2. 地域福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
 - ・委員会の開催及び委員研修会の実施
 - ・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の充実
- ②小地域ネットワーク活動の推進
 - ・いきいきサロン活動の推進及び見守り友愛訪問活動の推進
 - ・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
- ③地域福祉活動計画に沿った取り組みの推進
- ④生活支援コーディネーターによる地域包括ケアシステム構築の推進
 - ・SASAE 愛 太子（地域づくり協議体）による地域づくりの推進
- ⑤コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による伴走型支援の推進
- ⑥地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制づくりの推進
 - ・地域力強化支援員による「支え合いつながるまち」の推進
 - ・相談支援包括化推進員による多機関協働の包括的支援体制づくりの推進
- ⑦車イス移動車（ふれあい号）貸出し事業の実施
- ⑧町と連携した移動・外出支援事業に関する取り組みの推進
- ⑨町と連携した『地域づくりからの支え合い勉強会』への取り組みの推進
- ⑩民生委員児童委員協議会と連携した地域福祉の取り組みの推進
- ⑪地域の防災減災の取り組みに関する勉強会の推進
- ⑫防災訓練等への参加・協力

- ⑬施設連絡会による地域貢献事業の推進
- ⑭福祉教育（学習）に関する取り組みの推進
- ⑮ICTを活用した地域や属性を超えたつながりづくりの推進
- ⑯生活総合機能改善機器を活用した介護予防の推進
- ⑰安心・安全ウォーキング事業の推進

3. ボランティア活動の推進

- ①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア登録・斡旋の円滑化
- ④ボランティアグループ立ち上げ支援・活動支援及び活動助成金の交付
- ⑤ボランティア養成講座・研修会の開催
- ⑥手話通訳者養成講座の実施
- ⑦『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑧府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑨夏のボランティア体験プログラムへの参加
- ⑩ボランティア活動に関する情報提供
- ⑪ボランティア情報紙『ボランティアだより』の発行（1回／年）
- ⑫被災地支援ボランティア活動の推進及び継続的な活動の実施
- ⑬大阪府内社協間災害ボランティアセンター運営支援者の育成
- ⑭各種養成講座の実施
- ⑮有償ボランティア活動（生活支援）への取り組みの推進と他団体との連携強化

4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の実施
- ②コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合生活相談援助業務の実施
- ③相談支援包括化推進員による多機関との協働の包括的な相談・支援の実施
- ④成年後見人制度利用への相談・支援の実施
- ⑤福祉サービス苦情相談の受付業務の実施

5. 大阪府生活福祉資金の貸付事業

- ①低所得者、失業者、高齢者及び障がい者の世帯を対象にした資金貸付窓口業務
 - ・福祉資金
 - ・教育支援資金
 - ・総合支援資金
 - ・不動産担保型生活資金
 - ・小口生活資金
- ②特例貸付債権管理事業
 - ・個々の状況に配慮した償還猶予等の案内を含むフォローアップ事業
 - ・生活再建支援事業

6. 生活困窮者世帯への支援の実施

- ①『愛の小箱』（独自事業）運営による生活困窮者及び低所得者福祉対策の実施

- ②年末年始レスキュー太子事業の実施
- ③自立相談支援機関はーと・ほっと相談室との連携
- ④新型コロナ特例貸付借り受け世帯に対するフォローアップ支援の実施

7. 日常生活自立支援事業の運営

- ①住み慣れた地域での在宅生活支援
- ②利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にした対応と支援
- ③事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

8. 善意銀行事業

- ①善意で寄せられた寄付金及び物品の適正な管理
- ②住民や住民活動に還元できる効果的な運用の実施
 - ・ヘルストロン、生活総合機能改善機器の設置
 - ・継続的なスマホ講座の実施

9. 町共同募金会事務局の運営

- ①赤い羽根共同募金運動の実施（10月1日～）
- ②歳末たすけあい運動の実施（12月1日～）
- ③適正な運営と事務の透明性の確保

10. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョン（社会的包容）に関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会への参加
- ③個人情報の適切な取り扱い
- ④人権研修等による人権啓発の推進

11. 受託事業の適正な運営と事務局業務の実施

- ①大阪府社協受託事業
 - ・大阪府生活福祉資金申請窓口業務
 - ・緊急小口資金等の特例貸付の仮受入へのフォローアップ支援事業
 - ・日常生活自立支援事業
- ②大阪府共同募金会受託事業
 - ・太子町共同募金会事務局業務
- ③太子町受託事業
 - ・総合福祉センター指定管理者業務（2020～2024）
 - ・生活支援コーディネーター配置事業
 - ・地域力強化推進事業
 - ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業
 - ・サロン送迎事業
 - ・高齢者介護予防健康管理事業（地域リハビリテーション活動）
 - ・ふれあい農園事業
 - ・配食事業（「食」の自立支援事業）
 - ・手話通訳者養成講座事業
 - ・太子町老人クラブ連合会（和光会）事務局業務
 - ・太子町身体障害者福祉協議会事務局業務
 - ・太子町母子寡婦福祉会事務局業務
 - ・太子町手をつなぐ親の会事務局業務
 - ・太子町遺族会事務局業務
 - ・太子町生きがい人材センター事務局業務
 - ・日本赤十字社大阪府支部太子町分区分事務局業務

令和5年度予算 及び 令和4年度決算

（単位：円）

収 入	令和5年度予算	令和4年度決算	支 出	令和5年度予算	令和4年度決算
会費収入	1,895,000	1,891,000	人件費支出	69,592,000	62,404,673
寄付金収入	450,000	545,017	事業費支出	23,870,000	21,346,263
経常経費補助金収入	43,436,000	41,423,908	事務費支出	1,404,000	1,133,343
受託金収入	55,253,000	48,484,787	貸付事業等支出	100,000	90,000
貸付事業等収入	100,000	70,000	助成金支出	3,797,000	3,574,440
負担金収入	200,000	288,400	負担金支出	300,000	239,200
受取利息配当金収入	20,000	20,536	その他の支出	0	0
その他の収入	600,000	1,117,982	返還金支出	0	0
施設整備等による収入	0	0	施設整備等による支出	10,000	411,000
その他の活動による収入	0	0	その他の活動による支出	3,081,000	2,673,360
			予備費	200,000	0
前期末支払資金残高	34,540,000	34,540,038	当期末支払資金残高	34,140,000	36,509,389
計	136,494,000	128,381,668	計	136,494,000	128,381,668

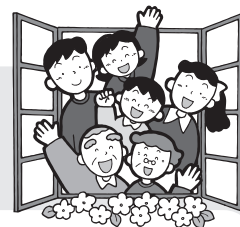
※上記の決算関係書類については「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」ホームページより閲覧できます。

社協へのご支援ありがとうございました

令和5年1月～5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

（単位：円）

寄付者芳名	金 額	寄付者芳名	金 額	寄付者芳名	金 額
村 井 幸 枝	10,000	杉 田 晴 彦	10,000	森 井 克 則	10,000
池 田 豊	10,000	匿 名	10,000	高 山 妙 子	10,000
池 田 修 子	10,000	杉 本 フジノ	10,000	小ノ木 年 子	10,000
石 垣 正 之	10,000	松 倉 健 二	10,000	奥 田 隆	10,000
角 田 健	10,000	三 浦 孝 朗	10,000	山 村 誠 吾	10,000
田 中 キヨ子	30,000	田 中 俊 幸	10,000	谷 口 天 津	10,000
仲 谷 真之介	10,000	匿 名	5,000	筒 井 有利子	10,000
松 井 邦 友	10,000	辻 宅 一 博	10,000	(順不同・敬称略)	



手をつなぐ親の会 BBQ 大会

令和5年5月28日(日)に手をつなぐ親の会で、午前中は総会を行い、令和4年度の事業報告や令和5年度の事業計画を立てたあと、お昼には総合福祉センターの駐車場でBBQ大会を開催しました。



初夏の日差しが心地よい青空の下、絶好のBBQ日和となりました。畑で採れたばかりのお野菜のほか、エビやホタテなどの海鮮に焼き鳥もあり、お腹も心もいっぱいになりました。夏には夕涼み会を予定しています。

手をつなぐ親の会は知的障がいのあるお子さんや発達障がいが気になるお子さんとそのご家族さんの集いです。会のみなさんは明るく、子育ての悩みなどを相談したり、情報を交換しあって、イキイキと活動されています。

MANA marchéで太子町をアピール！

昨年のふれあいフリーマーケットをきっかけにつながった方と社会福祉協議会が共催で、太子町というステキな町があることを多くの人に知ってもらうために、初めてのイベント「MANAmarché in 太子・なごみの広場」を開催しました。キッチンカーやハンドメイドの作品の物販ブースに町内外のたくさんの方々が来場され、和みの広場が大賑わいの2日間になりました。



『SASAE 愛太子』が開催されました

『SASAE 愛太子』は、住民さんと行政・社協などが、地域の支え合いの仕組みづくりについて、町全体で考えていくべきことを整理し、住民さんが活動しやすい仕組み・制度を考えていく話し合いの場です。

5月19日(金)、今年度第1回目の協議体『SASAE 愛太子』が開催されました。前回開催より久々の開催ではありましたが、住民さん、行政・社協職員18名の参加がありました。また、参加された皆さんからは、『SASAE 愛太子』が考える4



大テーマでもある“移動・外出支援”や“集いの場づくり”の今やこれからのことについて、様々なお話をお聴きすることができました。

令和5年度 手話奉仕員・通訳者養成講座 受講生を募集します

【入門講座】

開 講 講 座	定 員	時間・場所
金曜日 昼の部 7月28日(金)から 毎週金曜日 (全10回)	7名	14:00～15:00 役場3階 会議室2・3

※修了された方はそのまま【初級講座】金曜日の昼の部に移行できます。

【初級講座】

開 講 講 座	定 員	時間・場所
金曜日 昼の部 10月20日(金)から 毎週金曜日 (全20回)	7名	14:00～15:00 役場3階 会議室2・3

【中級講座】

開 講 講 座	定 員	時間・場所
火曜日 夜の部 7月25日(火)から 毎週火曜日 (全30回)	7名	19:30～20:30 役場3階 会議室2・3
金曜日 昼の部 ★令和4年度受講生のみ対象 7月28日(金)から 毎週金曜日 (全30回)	7名	15:30～16:30 役場3階 会議室2・3

【上級講座】

開 講 講 座	定 員	時間・場所
金曜日 夜の部 7月28日(金)から 毎週金曜日 (全30回)	10名	19:30～20:30 役場3階 会議室2・3

※初めて受講される方は入門講座（金曜日昼の部）の受講をお勧めします。

※これまで手話のご経験がある方で、初級～上級講座を受講希望の方は講師と要相談となります。

※受講料なし。但し、テキスト代3,500円はご負担ください。

マリーゴールドのオレンジ色が 町内に広がっています！

5月下旬より、総合福祉センターで育てられたマリーゴールドの苗を、町内の高齢者交流サロンへお配りさせていただき、オレンジ色の可愛い花が各サロンへ参加される皆さんの目を和ませてくれています。

マリーゴールド花言葉は『健康・勇気』だと言われています。またオレンジ色は、認知症を支援するオレンジリングや、児童虐待を防止するオレンジリボン運動に使われていたり、人を想う『明るさや元気』という意味のある色だとも言われています。

お配りしたマリーゴールドの花が町内のあちこちで皆さんの目に留まり、花の色に込められた想いが町内へ広がっていくこと祈っています。



福祉センターにめだかの学校が!?

地域の方から昨年お譲りいただき、屋外で飼育していためだか。春先から卵を産み始め、子どもたちが続々と生まれ始めました。生まれたてのめだかは小さく、見つけるのも大変でしたが、だんだんと色や姿がわかるようになってきました。来館者の皆さまに、「ずっと見てられるね。」「やっと見える大きさになってきたなあ!」と見守られながら、すくすく育っています♪



あなたの暮らしを守るサービスです ～日常生活自立支援事業～ (旧：地域福祉権利擁護事業)

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行います。

- 福祉のサービスが利用できない（福祉サービス利用に必要な手続きを行います）

- お金のやりとりには自信がない（福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします）
- 通帳の管理が心配（通帳や大切な書類をお預かりします）

詳しいことは、
太子町社会福祉協議会事務局
(☎98-1311) までお気軽に
お問い合わせください。



ボランティア体験 プログラム

今年もボランティア体験プログラムを実施します。去年、人気のあった絵手紙体験のほか、湯せんだけで出来る簡単防災食づくり体験、自分だけのオリジナルスノードームづくり体験、大阪府下では初のドローン操作体験などのプログラムを予定しています。対象年齢を小学生以上としているので、子どもから大人、お年寄りまでみなさんが参加できる内容となっております。ぜひボランティアのきっかけづくりにご参加ください！



場面で一言。

え？最近変わった？
太子町で
ボランティアはじめてみてん。



特例貸付フォローアップ事業

新型コロナウイルス感染症特例における、緊急小口資金・総合支援金貸付について、令和5年1月より一部償還が始まりました。

現在も収入が戻らない、生活環境が変化した等で償還が厳しい状況であれば、免除・猶予等の申請手続きや、ご利用いただける制度や適切な機関へお繋ぎいたしますので、一度ご連絡をお願いします。

貸付相談窓口について

日時：月曜日～金曜日
(祝日除く)
9:00～17:30

連絡方法：(TEL)

相談窓口専用電話番号
(090-7506-6720)
太子町社会福祉協議会
(98-1311)

(LINE)

太子町社会福祉協議会の公式LINEアカウントへのメッセージ



※公式アカウントには夜間・土日もご連絡いただけます。お返事につきましては相談窓口開設日時にいたします。
※公式アカウントへ送って下さったメッセージは、他お友達登録されている方には表示されませんので、安心してご使用ください。

ご長寿お祝い事業のお知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住され、町会・自治会に加入（5年以上継続して加入）されている満90歳のお誕生日を迎えられた方に、ご長寿をお祝いしてお祝金（10,000円）を、また、満100歳のお誕生日を迎えられた方にはお祝金（30,000円）をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお知らせください。

※お祝金の申請期限は、お誕生日を迎えられてから1年以内とさせていただきますのでご注意ください。



令和5年度第1回目の献血は、7月28日(金)に町立保健センターで実施されます。
あなたの献血を必要としている方々のために、ぜひ、ご協力ください。



心配ごと相談

・相談日
毎月10・25日
(但し、土曜日の場合前日)
(日曜日の場合翌日)

・相談員 民生委員児童委員・主任児童委員
社会福祉協議会職員
・相談時間 午後1時30分～3時
・場所 太子町役場1階相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”をめざしています。



編集後記

“ふれあい”第123号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい”

TEL 98-1311 FAX 98-2111

この広報紙の発行には赤い羽根共同募金配分金の一部を活用しています。